

海外安全対策情報（平成27年度第3四半期：コロンビア）

1 社会・治安情勢

(1) 犯罪情勢

国防省の犯罪統計が発表された。コロンビア国内における2015年の主要な犯罪統計は以下のとおり。

○ 殺人	12,673件（対前年比－670件）
○ 強窃盗（対人被害）	98,638件（同＋4,269件）
○ 強窃盗（邸宅，商業施設被害）	42,464件（同＋28件）
○ 強窃盗（乗物盗）	34,237件（同＋2,562件）
○ 性犯罪	20,662件（同＋10,433件）
○ テロ	440件（同－323件）
○ 誘拐	210件（同－78件）
○ 恐喝	5,304件（同＋416件）

殺人，テロ，誘拐件数は減少したものの，強窃盗（対人被害）及び性犯罪が大幅に増加した。

(2) 社会情勢

10月2日，当国サンタ・マルタにおいてベネズエラとコロンビア両国の国防相が会談し，両国のあらゆるレベルでの連絡を再開することに合意した。また，両国政府による多国籍組織犯罪対策センターの設置にも合意した。

10月26日，ボヤカ県において統一地方選挙の投票用紙運搬を護衛していた国軍兵士11名及び警察官1名がELNの攻撃を受け死亡した。また，2名の兵士がELNに捕囚された。

10月28日，サントス大統領は，2016年1月1日よりFARCと双方向停戦することを提案した。そのための条件として政府は，FARC兵を何カ所かの地域に集住させること等を要求した。FARC側は，双方向停戦はより早期に実現可能である旨述べた。

2 一般犯罪の傾向

(1) 犯罪別発生件数

第3四半期（10月～12月）のコロンビア全国における罪種別犯罪発生件数は以下のとおり（出典：コロンビア国防省統計）。

・ 殺人	3,255件
・ 強窃盗（対人被害）	22,271件
・ 強窃盗（邸宅，商業施設被害）	9,282件
・ 強窃盗（対人被害）	7,609件
・ 性犯罪	3,818件

(2) 邦人被害事案

- 11月26日、バジェ・デル・カウカ県カリ市において、長期在留邦人がレストランで食事中、駐車していた自家用車の窓ガラスを割られ、運転席に置いていた手提げ鞆を窃取された。
- 12月5日、ボリーバル県カルタヘナ市において、旅行者の邦人が男二人組に、腕で首を締められ、顔面にナイフを突きつけられた上、所持品を強奪された。

3 テロ・爆弾事件発生状況

(1) 発生件数（10月～12月）（出典：コロンビア国防省統計）

31件

(2) 発生事案

国内において、以下のテロ・爆弾事案が発生した。

- 10月26日、ボヤカ県グイカン市において、統一地方選挙の投票用紙を運搬中の国軍と警察官が ELN による襲撃を受け兵士 11 名と警察官 1 名が死亡したほか、ノルテ・デ・サントアンデール県エル・タラ市でも ELN により警察署が襲撃された。
- 10月27日、カウカ県サン・セバスティアン市の警察署を ELN が襲撃し 30 分以上にわたり警察と銃撃戦となったが、警察官に負傷者はなかった。
- 11月26日、ノルテ・デ・サントアンデール県ティブ市で何者かが仕掛けた爆弾を国軍が解体中、爆発し兵士 2 名が負傷した。
- 12月2日、ノルテ・デ・サントアンデール県サン・カリスト警察署を ELN が襲撃、警察官 1 人が死亡、複数名が負傷した。
- 12月9日、ボゴタ市北部において、保険会社の前に仕掛けられていた爆弾が爆発し、警備員 1 名が負傷した。
- 12月21日、アンティオキア県エル・バグレ市で警戒中の警察官に ELN により手榴弾が投げ付けられ、警察官 3 人と複数の市民が負傷した。

4 誘拐・恐喝事件発生状況

(1) 発生件数（10月～12月）（出典：コロンビア国防省統計）

ア 誘拐 25件

イ 恐喝 432件

(2) 発生事案

同期間中に外国人の誘拐被害の報道発表なし。

5 日本企業の安全に関する諸問題

政府の継続した治安対策により、ボゴタを始めとする都市部ではテロ、殺人

及び誘拐の発生は減少し、都市部の治安状況は過去と比べ改善されている。

しかし、本年7月、ボゴタ市内で連続爆弾テロが発生するなど未だ警戒を怠ることはできない。また、本年5月22日から7月20日までのFARCが一方的停戦を破棄していた期間は、山間部やジャングル地帯を中心に治安機関及び石油・電力施設を狙ったテロが頻発した。これら地域は、国軍・警察の影響力も低く、現在もテロが頻繁に発生しており、人的・物的被害が絶えない。

現在キューバの首都ハバナにおいて、政府側とFARC側の代表団が交渉を継続中である和平交渉が合意に達したとしても、社会復帰が出来なかったゲリラが一般犯罪に手を染めるなどの不安要素が存在することから、治安の動向は予断を許さない状況になるものと思われる。

従って、特に地方への訪問については、その可否を決定する上でも、外務省、大使館、現地治安当局より最新の治安情報を入手するよう努めていただきたい。